

パブリックコメント実施結果報告書

平成27年3月26日

担当課	くらしの安心推進課
担当者	栗本
連絡先	0857-26-7183

意見公募のテーマ：鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画（第3期）案に対する意見

①手段別意見応募件数

郵便	ファックス	電子メール	県民課・総合事務所等へ	その他の方法	計
()	6 (1)	()	()	20 (2)	26 (3)

②応募意見の政策案等への反映状況

対応状況	件数	主な意見
反映した (一部のみ反映したものを含む)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪をやらせない風土が重要。警察に少しでも頼らない地域づくりが必要。 ・特殊詐欺被害について、お年寄りには、事前に話し合うとか、一人暮らしの方には近所の方、町内会長、民生委員が説明してあげれば良い。 ・街中に防犯カメラを多数設置すれば、犯罪の抑止力にもなる。 ・更生保護に関心をもって力を貸していただきたい。
既に盛り込み済み	4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民で子どもの見守りが必要。 ・危険ドラッグ等の薬物の恐ろしさを生徒に指導していく。 ・ケータイ・インターネットで事件に巻き込まれないように保護者から啓発していくべき。 ・詐欺被害防止対策の強化をすべき。
今後の検討課題		
対応困難		
その他 (例：施策の体系外の意見等)	18	<ul style="list-style-type: none"> ・交番が少ない。町の治安といえば交番、制服警官。 ・青少年健全育成条例の県と警察が連携しての運用、摘発。 ・深夜営業施設が青少年のたまり場となる。 ・酒類、タバコ類の販売は年齢確認を厳重にする。 ・近所や警察官の訪問等による認知症高齢者の問題解決。 ・空き家で不審火、不法投棄がある。 ・盗難自転車が放置自転車となる。 ・公園の管理（植え込み剪定）がされていない。 ・犯罪の抑止の為に防犯カメラの設置もやむを得ない。 ・親のモラルで子どもの育て方が変わってくる。
計	26	

③意見募集結果概要書を、1部添付してください。

他の公表方法として該当するものに○を付けてください。

とりネット	報道機関への資料提供	県議会への報告	県民課等での縦覧等	広報誌等への掲載	その他
○		○	○		○